

高松市生涯学習センター 生涯学習推進事業（他団体との共催事業）

「身近にある製品事故の現状～安全・安心のくらしのために～」を開催しました。

令和3年1月27日（水）、独立行政法人製品評価技術基盤機構四国支所の佐藤芳彦さんを講師にお迎えし、「身近にある製品事故の現状～安全・安心のくらしのために～」を開催しました。

始めに、NITE（ナイト）について教えてくださいました。NITEは製品評価技術基盤機構の通称で、経済産業省所管の行政執行法人です。「確かな技術と信頼できる情報をもとにくらしの安全と未来への挑戦を支え続ける」という基本理念のもと、製品安全分野や化学物質管理分野など、5つの分野で経済産業省などの関係省庁と連携し、日々活動しています。今回の講座では製品安全分野の中の“製品事故”にスポットを当て、お話しくださいました。



一酸化炭素中毒が発生する製品事故や、治療に要する期間が30日以上かかる重疾病者や死亡者が出た場合の製品事故等は「重大製品事故」に、それ以外の製品事故は「非重大製品事故」に分類されるそうです。まず、製造業者や輸入業者から消費生活用製品に関わる事故の報告を受けた消費者庁や経済産業省がNITEに調査指示を出します。そして、NITEは様々な所から情報を収集し、技術的側面から客観的に原因を調査します。調査結果は消費者庁や経済産業省へ報告し、法律の規制や製品事故未然防止への取り組みの際などに役立てているそうです。

次に、事故情報収集結果について、様々な区分ごとに分けた棒グラフ等を見ながら講師から説明されました。例えば、製品区分別の収集件数では、例年2000件前後得られる情報のうち、約半数を家庭用電化製品が占め、2番目は例年300～400件の燃料器具が占めているそうです。しかし、2019年度は乗物・乗物用品が2018年の85件から436件へ一気に増え、327件の燃料器具を超えました。これは、市場に多く出回っている2ロックの鍵がかかるタイプの自転車が走行中、急にタイヤがロックされ、転倒し、死傷者が出たという事故が起きたことにより、メーカーがリコールしたという件が関係しているのだろう、との事でした。

他に、実際に起こった事例をもとに、製品を使用する上での注意事項についてもお話しくださいました。冬場になると事故が多発する暖房器具の場合、器具の周囲で衣類を乾かしたり、外出時やその場を離れる時も点けっぱなしにしたり等、危ないと分かっているにもかかわらず間違った使い方をして、事故を起こしてしまうケースがあるそうです。このように、普段何気なく使っている製品も使用方法を間違えると重大な事故につながる恐れがあります。安全安心な暮らしを送るために、日頃から製品を正しく使うこと、使っていて違和感を覚えたら使用をやめるなど心掛けてください、との講師の言葉で講座が終了しました。